

1. 「追補版」策定の背景



2019(R1)年12月、文部科学省は、2023(R5)年度までに全学年の児童生徒1人1人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指す「GIGAスクール構想」を発表しました。

しかしながら、2020(R2)年4月には「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」のなかで、構想は大幅に前倒しされ、令和2年度中の児童生徒1人1台端末の導入や家庭でも繋がる通信環境の整備など、ICTの活用により学びを保障できる環境の早期実現が求められました。

これらの状況を踏まえ、本市は、「時代を切り拓くこども」の育成を目指し、また、新型コロナウイルス感染症等による臨時休校等が発生した場合に備え、児童生徒1人1台端末の整備を急ピッチで進め、全中学校で2020(R2)年11月から、全小学校で2021(R3)年1月からタブレットPCを使った授業を開始しました。

このような背景の下、小牧市学校教育ICT推進計画(平成31年2月策定)を基礎としつつ、「GIGAスクール構想」の実現に向けて令和2年度以降に取り組む項目等を特筆した「追補版」を本計画に盛り込むこととしました。

2. 通信ネットワーク環境、学習者用タブレットPCの整備

＜通信ネットワーク＞

- ★ 校内LANのケーブルを10Gbps通信対応に更新
(※)小牧小、小牧南小及び味噌岡を除く
- ★ 各学校に光回線(1Gbps)を新設(センターサーバを経由せず、直接インターネットに接続)
- ★ 体育館及び運動場にアクセスポイントを設置
- ★ クラウドサービスの活用



＜学習用タブレットPC＞

- ★ 小学校は、低学年でも直感的に操作がしやすい「iOS」を選定し、8,487台を整備
- ★ 中学校は、社会・企業で使われているICTスキルを習得するため「Windows」を選定し、3,082台を整備
(※)別途、既存端末(中学校コンピュータ教室及びモデル校のタブレットPC)を活用しながら整備



3. ICT活用目標

- ◆ ICT活用にあたり、こどもたちが情報を正しく安全に取り扱うため、各学校において「タブレットPCの活用ルール」を作成します。
- ◆ 各学校において作成した指導計画に基づいて、「情報リテラシー教育」を実施します。
- ◆ タブレットPCの活用回数の目標(1人1台、グループで1台など、授業における多様な学習場面を含む)を、下表のとおり定めます。活用エリアは、普通教室に限らず、体育館、運動場など校内全てのエリアを対象とします。
- ◆ 授業だけでなく、部活動や委員会活動、校外学習など学校生活の様々な場面で活用します。
- ◆ 校内や家庭において、個々の習熟度や状況に応じたドリル教材等の活用を研究します。

＜タブレットPC活用目標＞

		2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度
小学校	1・2年生	＜整備＞ 週1～2回以上	1日1回以上	→	1日2～3回以上	→
	3～6年生	＜整備＞ 1日1回以上	→	1日2～3回以上	→	→
中学校	1～3年生	＜整備＞ 1日1回以上	→	1日2～3回以上	→	→

4. 臨時休校等におけるICTを活用したオンライン学習

- ▶ 長期の臨時休校が発生した場合に備え、端末の持ち帰りや家庭・学校間の同時双方向型オンライン授業などの実現に向けて、具体的な活動イメージや課題等を段階別に整理し、端末・ネットワーク設定等の研究を進めます。

＜小牧市のオンライン学習の5ステップ＞



＜臨時休校措置が行われた場合に実施する学習支援＞

- ① クラウドサービス等を活用した主要教科の教材解説動画・課題等の配信
- ② 端末を持ち帰り、家庭のインターネット環境を活用して、学習支援ソフト等により課題配信・回収等を実施
- ③ 家庭において、オフライン環境で利用できるドリルソフト等により課題配布・回収等を実施
- ④ 家庭にインターネット接続環境がない児童生徒には、授業動画や課題等が閲覧できるよう学校のコンピュータ教室等の一時利用を許可
- ⑤ 同時双方向のWeb会議システム等を活用したオンライン授業や健康観察を段階的に実施

5. 指導体制の強化や働き方改革(校務の効率化)への対応

- ▶ 教員の負担軽減を、分かりやすく円滑な授業進行を図るため、ICT支援員の配置(月4回訪問)や機器メンテナンス業者によるサポート活動を充実します。【外部人材の活用】
- ▶ 統合型校務支援ソフトを活用した校務の効率化の推進、ID管理サーバー導入による各種ソフトウェアの名簿管理等の効率化を図ります。【校務事務の効率化・働き方改革】
- ▶ 「GIGAスクール構想」の実現に向けて、新たにICT機器の整備方針等を所掌する「ICT検討委員会」を設置しました。【ICT教育の推進体制づくり】

6. 達成状況のフォローアップ

- ▶ 市教育委員会による教職員研修の実施
- ▶ 各学校の情報教育担当がICTを活用した授業実践を広めるリーダー役となる体制づくり
- ▶ ICT活用に関するアンケートの実施(年1回)
- ▶ ICT活用指導力調査等の結果を踏まえたICT支援員による校内研修の開催